

高速乗合バス しまなみライナー(福山～今治線) 一部乗車券の廃止について

平素より、しまなみライナー(福山～今治線)をご利用頂き、誠にありがとうございます。
2025年4月1日(火)より、しまなみライナー(福山～今治線)の一部乗車券(往復券・乗継券・回数券)を廃止致します。

I. 概要

- ◆路線：高速乗合バス しまなみライナー(福山～今治線)
- ◆**廃止日：2025年4月1日(火)**
- ◆内容：往復券・乗継券(因島大橋)・回数券の廃止

II. 乗車券の廃止

- ・廃止する券種：往復券・乗継券・回数券

券種	詳細
往復券	有効期限10日間 2025年3月31日にご購入の復路券は、2025年4月9日までご利用いただけます。
乗継券 (尾道乗継)	有効期限：購入当日のみ有効。 2025年4月1日以降はご利用いただけません。 ※乗車券廃止後も、お乗り継ぎいただくことは可能です。 「尾道～因島大橋」「因島大橋～しまなみライナー区間」 それぞれの区間運賃をお支払ください。
回数券	紙回数券： 2026年3月31日(火) までご利用いただけます。 バスもり回数券：購入日より6か月間有効。 2025年3月31日ご購入の場合、最長2025年9月まで(細かな期限は購入画面よりご確認ください)ご利用いただけます。

III. 払い戻しについて

- ・各乗車券の払い戻しは有効期間内にお越してください。
- ・紙の回数券につきましては、株券(回数券の表紙)があるものは
2026年3月31日まで、払い戻しをさせていただきます。
株券のない、ばらのものは払い戻しできませんので、予めご了承下さい。
- ・バスもりの回数券につきましては、購入日より6か月間有効となっておりますので、有効期間内にご利用ください。
払い戻す場合は既定の手数料が発生いたします。

◆お問い合わせ先◆

鞆鉄道株式会社 営業部

(TEL)084-952-3700 (平日)9:00~18:00